

## こども青少年・教育委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和5年7月4日（火）～7月6日（木）
  
- 2 視察先及び視察事項
  - (1) 兵庫県神戸市  
総合的なヤングケアラー支援対策について
  - (2) 兵庫県伊丹市  
伊丹市立図書館「ことば蔵」について
  - (3) NPO法人子どもアドボカシーセンターOSAKA（大阪府堺市）  
子どもアドボカシーについて
  - (4) 大阪府枚方市  
ICT教育施策について
  
- 3 視察委員

委員長	山	浦	英	太
副委員長	長	谷	川	琢
同	安	西	英	俊
委員	清	水	富	雄
同	増	永	純	女
同	山	田	一	誠
同	久	保	和	弘
同	か	ざ	ま	あ
同	伊	藤	く	み
同	み	わ	智	恵
同	井	上	さ	くら

## 視察概要

### 1 視察先

兵庫県神戸市

### 2 視察月日

7月4日（火）

### 3 対応者

市会事務局長（挨拶）

市会事務局総務課係長（案内）

市会事務局総務課職員（司会）

福祉局相談支援課担当課長（説明）

こども家庭局家庭支援課長（説明）

### 4 視察内容

総合的なヤングケアラー支援対策について

ア こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）とは

ヤングケアラーとは、法律上の定義はないが、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども」（こども家庭庁ホームページより）とされている。また、一般社団法人日本ケアラー連盟のヤングケアラープロジェクトの中では、18歳未満の子どものみをヤングケアラーと位置付けている。

その一方で、神戸市では、支援を進めていくに当たり、従来は18歳未満の子どもが対象となっている部分を20代までレンジを広げて施策の対象としていることから、こども・若者ケアラーとしている。

こども・若者ケアラーは、例えば、障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている、家族に代わり幼いきょうだいの世話をしている、といった様々な例があると考えられる。

イ こども・若者ケアラーの背景と要因

こども・若者ケアラーの背景や要因は様々あると考えられる。例えば、核家族化に伴う老老世帯の増加も1995年から2020年で比較すると、2.82人から2.49人となっている。ひとり親世代の増加も1995年から2020年で比較すると、311万世帯から462万世帯

で1.5倍となっている。要介護者の増加も、2000年から2020年で比較すると、218万人から657万人で3倍となっている。

また、共働き世代の増加、孤独や孤立化、地域コミュニティの衰退などの若者がケアを行わざるを得ない状況が社会構造の変化とともに生み出されていると考えられる。

#### ウ こども・若者ケアラーが抱える悩みと支援の必要性

こども・若者ケアラーが家族のケアをする上で、様々な悩みが生み出されている。

例えば、

- ・宿題をしたり、勉強する時間が十分に取れない。
- ・寝不足で学校を休んだり遅刻し、授業に集中が出来ない。
- ・クラブ活動が十分に出来ず、修学旅行にも行けない。
- ・友人と遊ぶ時間が少ない、自分の時間が取れない。
- ・友人や教師に家族のことを話さずらく、誰にも相談出来ない。
- ・希望する進学や就職が難しい。
- ・仕事と家族のケアの両立に疲れてしまっている。

など、本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性がある。

例えば、10代のこどもケアラーは勉強や友人関係など学校生活、進学・就職への課題があり、20代の若者ケアラーは大学や仕事と介護との両立や結婚・子育てなどの自身のライフステージの変化への課題があると考えられる。

こども・若者ケアラーであった子どもは、友人関係が築きにくかったりする可能性があり、周りの人に頼る経験を持たず、大人になっても周りを頼ることも出来ず、課題を抱え込んでしまうという危険性もある。

#### エ 神戸市における対策

##### (ア) こども・若者ケアラー対策のきっかけ

神戸市において、2019年10月、市内の当時20代の女性が、同居していた90歳の祖母の介護と、自身の仕事の両立に疲れ果て、祖母を殺害してしまうという痛ましい事件が起こった。

社会経験が少ないために相談先が分からないなど、地域社会の中で、あるいは家庭の中でも孤立しているという状況からこうした痛ましい事件が市内で起きたのではないかと重く受け止め、2020年11月にヤングケアラーの支援に向けたプロジェクト

トチームを発足させ、具体的な施策検討を進めることとなった。

(イ) 令和2年度の神戸市における取組

プロジェクトチームは、福祉局、健康局、こども家庭局、教育委員会事務局からスタッフを編成し、関係者へのヒアリングを実施した。そして、令和3年度からの取組として、相談・支援窓口の設置、身近な人への理解促進、交流と情報交換の場の設置、と3つの施策を決定し、10代だけでなく、20代の若者への支援も行うこととし、ヤングケアラーをこども・若者ケアラーという名称とした。

(ウ) 令和3年度の神戸市における取組

令和2年度の動きを受けて、令和3年度には、6月1日に全国初の相談・支援窓口の設置を行った。関係者及び当事者からの相談を受け、支援の調整を担う窓口を設置した。

また、身近な人への理解の促進を図るため、学校・福祉・児童の関係者に対し、研修や事例検討を通して、こども・若者ケアラーへの理解の促進を図った。

さらに、交流と情報交換の場であるふうのひろばを設置し、主に高校生以上の当事者同士が交流・情報交換が出来る場づくりを進め、小・中学生には、子どもらしく過ごせる場として、こども食堂や学習支援等を紹介することとした。

ふうのひろばはNPO法人こうべユースネットに委託され、毎月第2土曜日の午後2時間程度実施している。場所は神戸市青少年会館でオンラインの参加も可能となっている。

(エ) 神戸市における相談・支援体制

a 18歳未満の場合の窓口

18歳未満の場合は、市内各区役所・支所のこども家庭支援室が担当する。養育環境の課題の有無や、子育てに関する支援の必要性を含めて、状況確認を進めるようにしている。

b 18歳以上の場合の窓口

18歳以上の場合は、こども・若者ケアラー相談・支援窓口が担当する。専門的な視点からの助言を含め、支援方法に関係機関や関係者と一緒に検討する。また、必要に応じてアウトリーチ・介入支援を検討・実施している。

c 窓口における相談から支援までの流れ

相談については、まずは随時電話で受けている。毎日、個

別ケースの内容を担当間で共有し、こども・若者ケアラーのケースとして認定するのかどうかを判断し、担当者を割り振っている。その後、随時、当事者と世帯に関する情報収集を行っている。週1回個別ケース会議を行い、ケースの進捗に伴い、課長を含めたケアラー支援担当ライン全員で、今後の支援方針を検討している。また、適宜必要に応じて、個別支援会議を行い、複数の関係機関にわたる支援が必要なケース及び支援困難なケースなどについて、情報共有と今後の統一した処遇方針の確認をしている。

(オ) 神戸市の取組に対する効果と評価

市としての取組を進める中で、徐々に、学校や福祉などの関係者に、少しずつであるが、ヤングケアラー支援の視点が広がったことで、相談・支援窓口へつながるケースが出てきている。

教育現場と福祉現場の関係者が個別支援会議を通じて、情報共有や支援計画を策定し、家族全体を見る視点を持って、家族支援を行うことで、ヤングケアラーのケア負担が軽減されるケースも出てきている。

また、庁内関係課による連絡会を定期的を開催することにより、全市的な情報共有が図られるとともに、事例検討を通じて、支援の共通理解と支援ノウハウの蓄積が図られてきているのも重要な成果だと言える。

オ 質疑概要

- Q ヤングケアラーになる家庭は見極めが出来るのではないかと  
思う。例えば、行政側からひとり親世帯や、ヤングケアラーが必要  
になりそうな家庭に対して声がけはしているのか。
- A 行政内部の職場研修などを実施している。また、保護課と連携  
して、生活保護受給世帯の小中高校生のいる世帯の全件調査をし  
て、ケアラー支援がいる世帯の分析を行った。その中から、市保  
護関係部署に43係あるが、最低1ケース、福祉局相談支援課と連  
携してケアラー支援を進めた。ここで出たケースは今後、事例集  
にしていくことも考えている。
- Q 既存の障害福祉、生活保護、介護保険といった制度がしっかり  
提供されれば、子どもたちの過度な負担になっている子ども・若  
者ケアラーを助けることが出来るのか、それとも、子ども・若者  
ケアラーに特化した新たな支援サービスメニューが必要となる

のか。

A 現実的には、子ども・若者ケアラーが家庭内で行っているケアを0にすることは出来ないと考えている。それを少しでも助けるのは、寄り添っていくための居場所づくりをして少しでも重荷を下ろしてもらうことが重要だと考えている。

Q 子ども・若者ケアラー対策の窓口の人員配置と運営はどのようにしているのか。

A 窓口は、課長級、係長級、相談員4人及び会計年度任用職員6人で受け付けている。相談員4人が週1回揃って全員で情報共有をしている。この体制で回らなくなったときは、増員要求をする。

Q 18歳を超えてしまうと出来なくなることも多いと思うが、若者ケアラーへの支援はどのようなことが出来るのか。

A 若者ケアラーの支援という観点では、民間企業と連携して支援等も行っている。

Q ケアラー支援を知らないという場合もあると思う。ケアラー本人やケアラーされている人へのどのような広報が行われているか。

A 若者に支援施策を伝えるのは難しい。SNSや若者に有名なYouTubeなども使って広報したがいまいち効果が無かった。若者へダイレクトに伝えるのが難しいことを考えて、ケアラーの周囲にいる関係者に伝えるという観点に立ち、行政側から講演会を行ったり、学校教員に周知したりしている。

Q 兵庫県と神戸市の情報共有や連携の状況はどうか。

A 兵庫県のチラシでも、神戸市民は神戸市で相談してほしいと周知してもらっている。定例的に情報共有会議も行っている。また、県がケアラー支援に関係する研修を実施したり相互補完している。

Q 実は、ヤングケアラーであったと発覚するまでの期間は平均してどれくらいになるか。

A 個々のケースになるし、家のお手伝いをしているだけというところから始まっている部分もあるので、発覚するまでの期間と言われても難しい。

Q 2年間取り組んできた上で、国に求めていることは何か。

A 各自治体任せにせず、ヤングケアラー支援の根拠法令を作るべきだと考えている。

- Q 地域包括ケアシステムの中で、神戸市がどのような位置づけで子ども・若者ケアラー支援を進めていこうとしているのか。
- A 地域包括ケアシステム中で対応すればという部分もあると思うが、子ども・若者ケアラー対策はあくまで、行政が先導していくべきことだと考えている。



(神戸市会委員会室における説明聴取と質疑)



(神戸市会本会議場にて)

## 視察概要

### 1 視察先

伊丹市立図書館「ことば蔵」（兵庫県伊丹市）

### 2 視察月日

7月5日（水）

### 3 対応者

総務政策常任委員会委員長	（挨拶）
市議会事務局主任	（司会）
ことば蔵館長	（挨拶・説明）
ことば蔵主査	（説明）
ことば蔵職員	（説明）

### 4 視察内容

伊丹市立図書館「ことば蔵」について

#### ア 「ことば蔵」概要

伊丹市立図書館「ことば蔵」は平成24年7月に開館した市民交流に力を入れた図書館である。

令和5年度の組織体制は、

- ・館長1人
- ・図書事業担当  
（庶務担当）主査4人  
（事業担当）主任1人（司書）  
事務職員2人（うち司書1人）  
会計年度任用職員18人（うち司書14人）

- ・交流事業担当  
事務職員2人、会計年度任用職員2人

- ・施設管理等担当  
会計年度任用職員2人

となっており、計31人体制で運営されている。

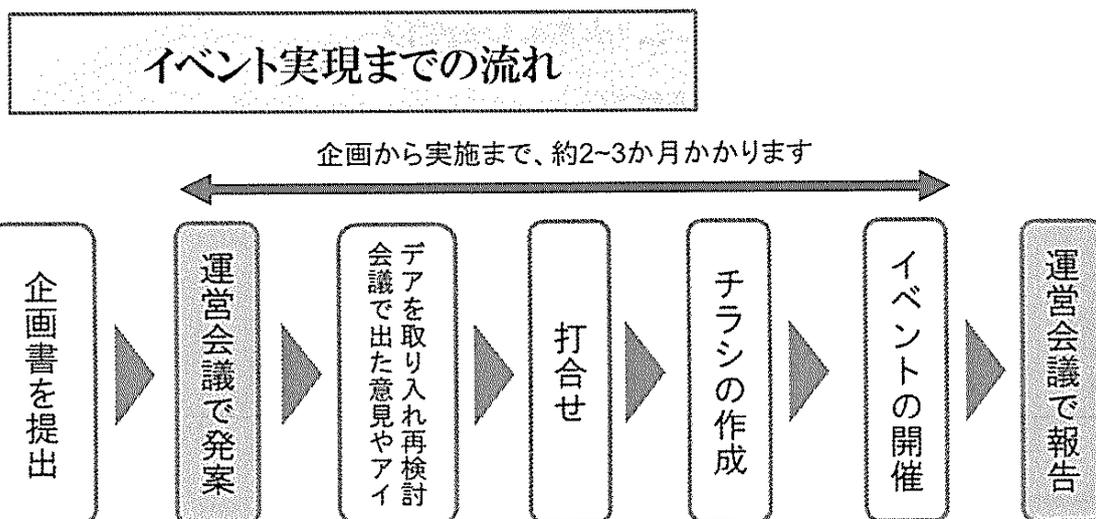
#### イ 「ことば蔵」のコンセプト

「ことば蔵」は、誰もが気軽に訪れて交流することが出来る、公園のような図書館というコンセプトを元に建設された。とりわけ、市民が交流するスペースづくりに力を入れており、交流フロ

ア 運営会議が中心となって活動をしている。

#### ウ 交流フロア運営会議

中心となって活動している交流フロア運営会議とは、市民が交流フロアで取り組んでみたいことを持ち寄り、どうすれば実現するかを考える場として機能している。誰でも参加可能であり、毎月第一水曜日の18時30分から20時00分まで開催されており、現役層でも参加しやすい時間設定となっている。



- (1)運営会議で企画書をもとに発案。参加者からの前向きなアイデアを取り入れながら、より魅力的な企画に修正する
- (2)実施に向けて内容等を打合せ、チラシを作成
- (3)イベントの実施
- (4)翌月の運営会議で報告することとしています。

(運営会議からイベント実現までの流れについて)

#### エ 企画されているイベント

年間200回にわたる多彩なイベントを行っている。具体的には、

- ・知的書評合戦ビブリオバトル
- ・自分の英語で日本を紹介しよう
- ・気になる本で話そう
- ・Z I N E ワークショップ
- ・ことば蔵で風流（ぶり）を
- ・こども作戦会議
- ・おすすめの本交換会カエボン部

- ・ 廃材ワークショップ
- ・ 吃音講座
- ・ いたみアーカイブ
- ・ オリジナルすごろくを作ろう！
- ・ 「鉄道ファン」のファン大集合

など、これまでの図書館になかった市民発の企画が展開されている。

市民がやってみたいことを発表し、参加者と図書館スタッフが一緒に考えイベントを作り上げていくことが特徴である。

#### オ ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2016大賞受賞

ライブラリー大賞は先進的な活動を行っている図書館等に授与する賞となっている。平成28年には、自薦・他薦の53機関から4機関が優秀賞に決定しており、最終選考会でのプレゼンテーションにより、「ことば蔵」が大賞を受賞した。

受賞理由としては、「図書館において、学びや遊びに関する創造的な活動を市民と共に実践している」点が高く評価されたこと。

また、市民スタッフが中心となって73年ぶりに復刊した「伊丹公論」では、市民が自ら取材し、伊丹の歴史・文化を全国に発信したこと、市内書店と協力した「帯グランプリ」、地元商店主が講師となる「まちゼミ」など地域経済との関わりも注目のポイントとなり受賞となった。

#### カ 図書館を使った調べる学習コンクールにおける総務大臣賞受賞

令和2年には、伊丹市立図書館主催「第2回伊丹でみつける・さぐる・かんがえる図書館を使った調べる学習コンクール」が総務大臣賞を受賞している。同賞は、地域連携、地域課題解決、地域の継承等の点で、特に優れた地域コンクール主催者（1団体）に授与しており、本年は、137自治体が参加する中での受賞となった。

受賞理由としては、本コンクールが郷土への関心と愛着の増進を目的として開催されている点や市内施設や企業との連携が伊丹の歴史文化への関心広めたものとなっており、図書館活用への想いと企業の地域・社会貢献への想いが合致したものとなっている点が評価された。

#### キ 書庫の完全自動化

このように、市民交流の場の創出という面で力を入れている「こ

とば蔵」だが、ハード面でも特筆すべき点がある。それは、書庫の完全自動化である。20万人都市にふさわしい蔵書をとということで、約40万冊に及ぶ収蔵書を市民に貸出しやすくなるように図書館地下で完全自動書庫を設置している。無人の書庫内をクレーンとベルトコンベアを通して、必要な本が入った小型のコンテナを上層階の貸出カウンターまで運んでいる。収蔵書すべてにICタグが取り付けられており、利用者がタグから検索して本を借り出すことが出来るのも特筆すべき点である。

#### ク 質疑概要

- Q 指定管理をすることによる特色はどうか。
- A 地元のNPO法人が指定管理となっている。地域のニーズに応えた運営が出来るようになっている。
- Q 司書の採用も指定管理の中で行っているのか。
- A 採用も含めて指定管理の中で行っている。
- Q 入館者数のことで、大分減っていると聞いたが、その理由は何か。
- A 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が戻っていない部分もある。今後、イベントなどを実施することで利用者数を戻していきたいと考えている。



(ことば蔵自動書庫前における説明聴取と質疑)



(ことば蔵入口にて)

## 視察概要

### 1 視察先

N P O 法人子どもアドボカシーセンター O S A K A （大阪府堺市）

### 2 視察月日

7月5日（水）

### 3 対応者

センター代表理事 （挨拶・説明）

センター代表理事兼事務局長 （司会・説明）

### 4 視察内容

子どもアドボカシーについて

ア アドボカシーとアドボケイトとは

英語の a d v o c a c y はラテン語の「 a d（誰かに向かって）+ v o c o（呼ぶ）」を語源とする言葉で、英語で言えば「 t o c a l l」（声をあげる）という意味である。

例えば川で溺れている子どもの場合、子ども自身が「助けて」と声をあげることは難しいかもしれないが、目撃した大人、もしくは友人が「大変だ、助けて」と声を上げることは可能で、その声を聞いて集まってきた人たちがその子を助け出すことができるかもしれない。こういった、権利を侵害されている当事者のために声を上げることがアドボカシーという。そして、そのアドボカシーを行う人のことをアドボケイトという。

イ なぜアドボカシーが求められるようになったか

アドボカシーは福祉や医療の領域を中心に発展してきた。障害や認知症などのために声をあげることが難しい人たちや、親や親族による支援を受けられない子どもも多いためである。

しかし、本来アドボカシーは、福祉や医療の領域だけでなくどこでも必要である。例えば、いじめに苦しんでいる学校の子ども、DVやセクハラなどの差別に苦しんでいる女性、技能実習生や留学生などとして来日している外国人など、弱い立場に置かれている人たちは、学校や職場でいじめ、パワハラ、退職強要を受けて苦しんでいても、声を上げられないことも間々ある。

あらゆる場で、権利侵害を受けている当事者の意見や気持ちを

傾聴して、権利が守られるように周囲に働きかけるアドボカシーが現代社会において広範囲において求められていると考えられる。

ウ 子どもアドボカシーの担い手とは

子どもアドボカシーの担い手は以下のように5種類ある。

(ア) セルフ・アドボカシー

まず、子ども自身が行う、セルフアドボカシーがある。

「子どもは無力だから代弁してあげよう」という姿勢ではなく「子どもは自分で考え、意見をまとめ、発言する力を持っている」ことを信じ、その力を信頼して支援するのがアドボカシーの基本的な姿勢である。

(イ) インフォーマル・アドボカシー

その上で、まず身近な人である家族や親族、近隣住民などがアドボカイトして支援することが一般的に行われている。例えば、子どもが学校でいじめを受けている場合に、親が学校に行って子どもの気持ちや願いを教員に伝えて対処を求めることが一般的である。こうした行動をインフォーマル・アドボカシーという。

(ウ) ピア・アドボカシー

第3はピア・アドボカシーである。ピアとは同じ属性・背景を持った仲間を意味する。我々は日常的に、友人や同僚など、同じ属性・背景を持つ仲間と助け合っている。例えば、同級生からいじめの相談を受けたとして、友人と一緒に先生に相談に行くといった例がある。ピア・アドボカシーは同じ属性を持つ仲間ならではの、深い共感と経験知の共有、ロールモデルの獲得などの長所となる。

(エ) フォーマル・アドボカシー

第4はフォーマル・アドボカシーである。施設や病院、学校の職員など対人援助に関わる仕事をしている人たちは、当事者の意見や願いを聴いて、それを尊重し代弁することが仕事の重要な一部となっている。児童福祉領域では児童相談所の児童福祉司や施設職員、里親などがその役割を果たしている。

(オ) 独立アドボカシー

最後は、独立アドボカシーである。これは利害関係のない第三者が行うアドボカシーである。民間団体の子どもアドボカシーセンターが行う専門アドボカシーが例となる。大阪府の事業

を受託しているNPO法人子どもアドボカシーセンターOSAKAは日本で最初に設立されたアドボカシーセンターで、独立アドボカシーを実践している。

(カ) 独立アドボカシーの制度化の必要性

このような様々なアドボカシーの担い手が、ジグソーパズルのようにスクラムを組んで支援していくことにより、当事者の権利が守られると考えられる。しかし、現在様々なアドボカシーが十分に機能しているとはいまだ言えない。その背景には、「当事者の声を聴いて尊重する」という文化が日本に根付いていないということや、基盤となるインフォーマル・アドボカシーやピア・アドボカシーが弱まってきているという状況がある。全ての場で傾聴と参加の文化を築くことと、独立アドボカシーの制度化をすることが求められている。

エ 子どもアドボカシーで大切なこと

子どもアドボカシーで大切なことは、厚生労働省の『子どもの権利擁護に関するワーキングチームとりまとめ』（令和3年5月27日）を参考にすると、6項目あると考えられる。

(ア) 独立性

独立性とは、子どもに関する意思決定を行う機関（裁判所、福祉事務所、児童相談所等）や福祉・教育・医療などの提供機関と利害関係を持たないということである。行政、施設、学校など、何らかの組織に所属する職員がアドボカシーを行う場合には、組織の方針や利害と利用者の希望や意思との間で板挟みになる懸念がある。極端な場合には、利用者の立場に立ちすぎると職を失う恐れすらあるので、そのため、利害関係のない第三者のみが、100%当事者の側に立って活動できると考えられている。

(イ) エンパワメント

子どもが自分の言葉で意思や意見を表明できるように声を聴き、意見をまとめ伝える手伝いをするのである。

そして当事者とともに周囲の人や環境に働きかけ、外敵抑圧を取り除いていく。そのプロセスの中で、権利侵害により奪われてきた自信や誇りを当事者が取り戻せると考えられる。

そのことにより、当事者のセルフアドボカシーの力は一層強まっていくことになり、この循環を作り出すことがエンパワメ

ントとなる。

#### (ウ) 子ども主導（中心）

アドボケイトは子どもの指示と許可にのみ従って行動するということである。このことを「子どもが運転席に座れるようにすること」と表現することもできる。アドボケイトはあくまでナビゲーターであり、子どもが望む目的地に到着出来るように支援する役割である。もしアドボケイトが運転席に座って自分が行きたい場所に子どもを連れて行ってしまった場合は、それは誘導となりアドボカシーとはならないと考えられる。

#### (エ) 守秘

守秘とは、子どもの許可なしに、子どもから聴いたことをアドボカシー団体以外の他者に伝えてはならないということである。

厳格な守秘義務を守ることで、子どもは安心してアドボケイトに話をすることが出来る。ただし、虐待や暴力など当事者の生命・身体などに危害が及ぶ可能性がある場合には、子ども主導や守秘を貫けないケースもあると考えられる。

#### (オ) 平等

平等とは、すべての当事者が平等にアドボカシーにアクセス出来ることである。障害児者や乳幼児などは、これまで意思表示が出来ないとみなされてきていた。

しかし、多くの場合は、適切なコミュニケーションや支援を行えば意見表明が可能となっている。また、まったく言葉を話さない障害児や乳児にも気持ちや意思はあり、泣いたり笑ったりして、私たちに伝えようとしている。こうした言葉で表現できない声を聴き、代弁することが重要である。

#### (カ) 子どもの参画

最後にこの子ども＝当事者参画とは、アドボカシーは常に当事者に相談し協力を得ながら行わなければならないと考えられる。

例えば、イギリスでは子どもスタッフの採用、子ども委員会の設置等の方法によって、子ども参画が積極的に進められている。

アドボケイトの募集・採用・研修・査定・広報（出版物と

情報媒体の製作と普及促進)、サービス評価、理事会への参画、アドボカシー実践への助言などを子ども自身が行っているのが特徴である。

#### オ 実際の活動

上記を基本としながら、アドボカシーセンター O S A K A では、様々な活動に取り組んでいる。子どもたちに対してアドボカイトとはどのような人か説明する上で、動画、寸劇、漫談、パネルシアターなどを駆使し、アドボカイトをより身近な存在として理解してもらえるようにしている。

また、児童養護施設、障害児施設に月 2 回から 4 回、2 人～3 人のアドボカイトが 2 時間程度活動をしている。

子どもの声を伝えるときも、叱る時のようなトーンではなく、優しいトーンで声掛けして子どもの声に寄り添うことを心掛けている。

遊びなどを通して子どもに共感し、子どもの気持ちや問題を理解していくことが重要だと考えている。

#### カ 質疑概要

Q こども家庭庁が設置されるなど、子どもアドボカシーに係る施策も徐々に進んできており、「こども若者★いけんぷらす」のように、子どもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加出来るような新しい取組も生まれてきているが、現場目線から見て、どういう制度設計が望ましいと考えているか。

A 子どもたちの声を反映した制度で無ければ意味が無い。大人が子どもの想いを聴き取り、それをシステムアドボカシーにしていくことが重要だと考えている。

Q 課題を持つ、もしくは課題を持っているだろう子どもにアプローチをしていくということかと思っていたが、大人と子どもが話し合う中で分かる子どもの悩みがあると思う。学んで形にしていくようなやり方をする中で、何が切り口になるのか。また、何が課題かとかそういうことをそもそも求めることが間違っているのだろうか。

A あくまで、大人と子どもが対話することが重要である。その中から、子どもたちが自分から考えていることを話してあげることが大事である。課題を探るということが違うという

のはその通りである。

Q 小学校教員の経験から、対等に話そうとしたり、色を付けないで話そうとしても、自分の今まで過ごしてきた経験から、子どもたちに逆に気を遣わせてしまったりしたこともある。アドボケイトとして、子どもたちにどう話そうとしているのか教えていただきたい。

A 第三者も含めて複数人で主観が入らないように子どもたちの声に耳を傾けるようにしている。養成講座などでも子どもへの語り掛け方も学ぶようにしている。

Q アドボケイト同士で情報共有はしているのか。

A アドボケイト間で情報共有をして子どもたちの悩みに多角的に捉えられるようにしている。

Q アドボケイトは子どもへの接し方、話を聴く能力等が求められるものだと思う。ある意味、資質の担保といった面も大きいと思うが、養成講座を受ければ誰でもアドボケイトになれると考えてよいのか。

A 難しいところではあるが、とにかく、子どもと現場でどんどん触れ合ってもらってそこでアドボケイトとして成長してもらうことも重要だと考えている。



(サンスクエア堺での説明聴取と質疑)



(サンスクエア堺入口にて)

## 視察概要

### 1 視察先

大阪府枚方市

### 2 視察月日

7月6日（木）

### 3 対応者

校長 (挨拶)

教頭 (案内)

学校教育部教育研修課 I C T推進グループ主幹 (挨拶・説明)

学校教育部教育研修課長 (説明)

学校教育部教育研修課職員 (司会)

### 4 視察内容

#### I C T教育施策について

##### ア 枚方版 I C T教育モデル作成の目的

現在、子どもたちが迎える未来は、予測困難な時代と言われており、社会の在り方が劇的に変わるとされる S o c i e t y 5 . 0時代が到来する中、国の G I G Aスクール構想も踏まえて、市内公立小・中学校において、児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備した。タブレット端末は、操作が簡単で、直感的に使える i P a dを選択し、L T Eモデルの特性を生かし「いつでも」、「どこでも」使うことが出来、子どもたちが、鉛筆やノートのような文房具の1つとして使いこなしていくことを目指している。

実際1人1台のタブレット端末がある学校は、未知の体験であり、最初は失敗することも多いと思うが、失敗を糧にチャレンジし続けることが、予測困難な時代を生き抜く子どもたちを育てることにつながることになり、子どもたちがとにかく使ってみるといいう機会や環境の充実を目指している。

##### イ 枚方版 I C T教育モデルの位置づけ

予測困難な時代を生きる子どもたちが、必要な資質・能力を身につけるために、枚方市では、「枚方市教育大綱」、「枚方市教育振興基本計画」、「枚方市学校教育における I C T活用の方針」を策定してきた。そして、これらを踏まえて、より具体的な教育

の在り方を示すため、「枚方版ICT教育モデル」を作成している。

基本方策の1で確かな学力と自立を育む教育の充実、を定め、超スマート社会（Society 5.0）に対応するため、プログラミング教育の推進や情報活用能力の育成の視点も含めながら、国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末等のICTを活用した協働型・双方向型の授業及び個別最適化された学びを推進している。

#### ウ 子どもたちの「生きる力」の育みについて

学びを推進していく上で、これからの子どもたちに必要な資質・能力を、学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた業務改善」と「カリキュラム・マネジメント」により、各教科等において、3つの資質・能力を育成することが示されている。3つの資質・能力とは以下の通りである。

##### （ア）言語能力

自分の思いを伝えたり、他者の思いを伝えたり、他者の思いを受け止めたりしながら、コミュニケーションをとるための重要な能力である。

##### （イ）情報活用能力

今回の学習指導要領で新しく加えられた資質・能力である。

- ・コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得る能力
- ・情報を整理、比較する力
- ・得た情報を分かりやすく発信・伝達する力
- ・情報手段の基本的な操作の習得
- ・情報モラル、情報セキュリティ

##### （ウ）問題発見・解決能力

物事の中から問題を見つけ、PDCAサイクルを働かせながら、問題の発見・解決のための道筋を立てる能力である。

#### エ 5つのCの視点

また、学習指導要領では、これからの子どもたちに必要な資質や能力を育成するために、Cから始まる5つの視点も重要視している。1人1台のタブレット端末を活用するに当たり、5つのCの視点は以下のとおりである。

##### （ア）Challenge（挑戦）

学校生活の中で、課題を解決したり、目的を達成したりする

ために、困難な問題や未体験のこと等に積極的に取り組む。また、自分自身で新たな課題を発見する。

(イ) C o m m u n i c a t i o n (意思伝達)

相手の立場を意識しながら、自分の考えを相手に分かりやすく効果的に伝える。また、相手の意見や考えを正しく理解するために聴く。

(ウ) C o l l a b o r a t i o n (協働)

課題を解決したり目的を達成したりするために、自分と異なる考え方を持つ人を尊重し、認め合いながら協力して取り組む。

(エ) C r e a t i v i t y (創造)

課題や目的を解決するための柔軟なアイデアを表現する。また、アイデアを相手と共有することで、より深まりのあるアイデアを創り出す。

(オ) C r i t i c a l t h i n k i n g (思考・判断)

物事を多面的な視点で捉えながら、調べた内容や相手の意見等の情報を正しく判断するために、理由や事実に矛盾ないかどうかについて自ら考え、分析し、判断する。

オ LTEの利用

タブレット端末を利用する上で、3つの能力と5つの視点を生かしていくことは重要になるが、同時にハード面の整備も重要なことである。とりわけ、通信環境の整備は重要なポイントとなる。貧弱な回線ではタブレットの使用もままならないが、通信環境の影響で途切れることが無いように枚方市では、LTE (L o n g T e r m E v o l u t i o n) モデルを採用している。

LTEとは、第3世代移動体通信システム3Gの拡張版として登場した、第4世代移動体通信システム4Gの普及への架け橋を担う存在である。

第3.9世代移動体通信システムの別名を持つLTEは、データ通信を高速化した規格であり、75Mbpsの高速通信が可能となっている。そのため、登場した当時は高速回線として知られている。

建物や障害物を迂回して電波を届ける、プラチナバンドLTEと呼ばれるタイプのLTEもあり、広い地域を安定してカバーできる通信システムとなっている。

こうした高速回線を利用することにより、1人1台のタブレッ

ト端末と1人1アカウントを合わせることで、いつでもどこでもつながり続ける環境が整っている。

#### カ 授業スタンダードの改訂と学びの実践

こうした、学びの環境を整備していく中で、枚方市では、子どもたちが、自ら学び、自ら考える教育の転換を目指すこれからの学校教育の在り方を見据え、また、目指していく学びの姿の実現に向けて、H i r a k a t a 授業スタンダードを改訂した。

さらに、これまで枚方版ICT教育モデルの中で示してきた授業計画時にも先述した大切にしたい5つのCの視点も取り入れている。

タブレット端末を活用することで、今までには出来なかったような学習が可能となり、新しい学習を通して、子どもたちの様々な資質・能力の育成が期待できるようになった。また、じっくり考える時間や友人と交流する時間、協働する時間等を増やすことができ、「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」、「協働的な学び」をより効果的に実現できるようになっている。

#### キ 個別最適な支援の実現へ

ICTを効果的に活用することを通して、配慮を要するさまざまな児童・生徒にも、一人ひとりに個別最適な支援の実現が可能となってきた。また、学校から保護者や地域への情報発信も、よりスムーズに行うことが出来るようになったことも重要なポイントである。

ICTを通して、オンライン面談や長期欠席、不登校児童・生徒へさらなる対応が出来ることになることも特筆すべき事項だろう。

#### ク 教師の働き方改革と業務改善について

ICTの推進による恩恵は子どもたちに留まらず、教職員の事務作業も効率的に進めることが出来ることにもある。教職員が児童・生徒一人ひとりと関わる時間や教材研究・授業準備の時間を生み出すことにつなげることが出来るようになる。

#### ケ 質疑概要

Q ICTの教育モデルを行う内容は教員と教育委員会事務局が作ったのか。それとも外部のコンサルタントが入ったのか。

A 教員が独自に作り上げた。

Q タブレットを配布しているが、持ち帰りなどで起こるリスク

はどう考えているか。

- A タブレットの位置情報の確認、暴力的なサイトのフィルタリング、Y o u T u b e も制限をかけている。ただ、子どもたちも、メディアリテラシーが高いので、制限を超えてしまうことも多いと思う。そこで、「なぜ制限をかけるのか」ということを通して、制限の先にあるものについても考えてほしいと思っている。
- Q 一人一台端末を導入する上で障害はなかったのか。
- A もちろん障害はあった。4年で進めていく予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、1年で進めていくことになった。I C T の苦手な教員もいて抵抗もあったと思うが、どんどん巻き込んでいく形をとった。I C T が苦手でも授業づくりがうまいとか、いろいろな能力を持った教員がいるので、そこはそれぞれの得意分野を持ち寄って取り組んでいった。
- Q 授業の本質が見失われる可能性はないか。例えば、タブレットを使いこなすのに精一杯になってしまい、授業内容が分からなくなってしまうようなこともあると思う。タブレットの使用のための研修みたいなものはあるのか。
- A タブレット使用については使いながら覚えてもらっている。また、友達同士で使い方を一緒に学んでいる。
- Q 授業でタブレットを使うか使わないかの裁量は個々の教員に任されているのか。
- A 任されているが大体の教員は使うようにしている。理由としては、紙を使わなくてよくなり教員側の効率化につながっているためである。
- Q 生徒の作った作品を見て教員はフィードバックをしているのか。
- A している。毎回ではないが、数回分のノートを回収して確認はしている。
- Q どうしても I C T 教育についていけない子はどうするのか。
- A 個別支援は必要である。まずは大多数を出来るようにして、その後、出来ない子をフォローして全員が出来るようにしていきたい。
- Q 通常時は、担任一人で I C T を使った授業を実施しているのか。

A　そういう場合もあるが、誰かしら手の空いている教員が応援として入る。



(枚方市立小倉小学校にて説明聴取及び質疑)



(枚方市立小倉小学校入口にて)